

他府県の状況

1 文化振興に係る方針・計画の策定状況

平成25年3月現在で、文化振興に係る方針や計画を制定している都道府県は45団体である。(未策定は鳥取県、長崎県。詳細は別紙1参照)

方針・計画の内容はさまざまであるが、昨年度改定した愛知県及び富山県の例を挙げれば下表のとおりである。

項目	愛知県	富山県
条例の有無	なし	「富山県民文化条例」(H8.9制定)
方針・計画の名称	文化芸術創造あいちづくり推進方針	新世紀とやま文化振興計画
改定年月	平成25年3月 (平成19年12月策定)	平成24年5月 (平成18年10月策定)
計画期間	平成25年度から平成29年度までの5年間	平成24年度から平成33年度までの10年間
性格・役割	愛知の地域づくりの羅針盤として策定した「新しい政策の指針～今を越え、さらに世界で輝く愛知づくり～」(H18.3策定)を受けた個別指針	条例に基づく文化振興に関する基本計画
目標	(1) 世界・未来へ“愛知発”の交流・創造の展開 (2) 連携・協働による文化芸術の振興と多様な交流の促進 (3) 文化芸術に彩られた心豊かな地域社会の実現	以下の3つの目標を大きな柱として文化振興を進め、『富山から世界に、人と文化の輝く「元気とやま」の創造』をめざす。 (1) 文化活動への幅広い県民の参加 (2) 質の高い文化の創造と世界への発信 (3) 文化と他分野の連携
施策の方向性 (重点施策)	(1) 世界・未来に貢献する文化芸術の創造と展開 ・世界に創造発信する愛知からの文化芸術 ・愛知芸術文化センターを拠点とした芸術創造の展開 ・芸術と産業の融合促進	(1) 文化活動への幅広い県民の参加 ・身近なところで優れた文化を鑑賞する機会の充実 ・文化の創造への支援 ・文化を通じた交流・文化活動への参加の拡大 ・次世代を担う子どもたち、青少年の文化活動の充実

項 目	愛知県	富山県
<p>施策の方向性 (重点施策)</p>	<p>(2) 文化芸術を担い、支える人づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの文化芸術体験の充実 ・新進芸術家の育成支援 ・鑑賞機会の充実・拡大 ・つなげる人づくり <p>(3) 多様な個性・価値を実現する文化芸術の場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知芸術文化センター等における連携・協働 ・多様な文化が共生する社会づくり <p>(4) 地域文化の発掘・継承・発展の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の伝統芸能や文化財、食文化、景観等を活かした地域力の強化 ・地域文化を支える人々の活動の支援・促進 ・地域独特の個性的文化の発掘、育成、発信 <p>(5) 文化芸術政策の総合的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進体制の充実・強化 ・既存施策の見直し 	<p>(2) 質の高い文化の創造と世界への発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアを代表する舞台芸術の拠点づくり ・特色ある国際的な文化振興事業の展開と発信 ・富山固有の文化の発掘と県民による再認識と発信 ・情報通信等技術を活用した文化の創造と発信 <p>(3) 文化と他分野の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化振興と観光振興 ・文化を活かしたまちづくり・地域づくり ・とやまの食の魅力のアピール ・文化を活かした産業の振興
<p>県の役割</p>	<p>特別な記述はなし</p>	<p>県は、県民が文化を鑑賞し、交流し、創造するための機会を確保し、文化団体やボランティアなどの様々な主体により、<u>文化活動が活発に行われ、質の高い文化の創造・発信が行われるよう支援する。</u></p> <p>また、<u>他分野との連携を図るコーディネーターとして条件整備や環境づくりに努める。</u></p>

2 文化振興に係る条例の制定状況

平成25年3月現在で、文化振興に係る条例を制定している都道府県は25団体である。(詳細は別紙2参照)

なお、本県が「三重の文化振興方針」を策定した平成19年度以降に、条例を制定した10県(岩手県、栃木県、群馬県、埼玉県、神奈川県、岐阜県、滋賀県、和歌山県、島根県、香川県)の概要を見ると、次のとおりである。

(1) 基本理念

<すべての県で規定>

- ・ 文化活動の自主性、創造性、多様性などの確保
- ・ 文化を鑑賞し、文化活動に参加し、文化創造を行うことができる環境の整備

<半数以上の県で規定>

- ・ 地域における文化資産の保全と活用
- ・ 多様な文化の交流、文化情報の発信
- ・ 人材育成

(2) 県の責務

<すべての県で規定>

- ・ 文化振興施策を総合的に策定し、実施する

<半数以上の県で規定>

- ・ 文化振興施策を策定、実施するにあたって県民の意見を反映する
- ・ 施策の推進にあたって国、県内外の地方公共団体及び関係団体との連携に努める

(3) 県民の役割

<岩手県、栃木県のみ>

「文化についての理解と関心を深め、文化に親しむことを通じて文化を振興する役割を果たす」趣旨の規定がある。

(4) 市町との関係

いずれの県も市町の責務に係る記載はないが、県の役割に関する規定の中で、「市町との連携、市町が行う文化施策への助言・協力や技術的支援、市町相互の連携の促進に努める」と規定されている例がある。

3 他県の先進的な取組事例

先進的に取り組んでいる滋賀県及び静岡県を取組概要は下表のとおりである。

項目	滋賀県	静岡県
条例・方針	<p>「滋賀県文化振興条例」(H21.7 制定) 「滋賀県文化振興基本方針」(H23.3 策定、23年度～27年度)</p> <p><基本目標> 滋賀の文化力が高まり、地域が元気になっていく姿</p> <p><施策の方向></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の主体的な文化活動の促進 ・ 未来の文化の担い手の育成 ・ 文化力の向上による滋賀ブランドの構築 	<p>「静岡県文化振興基本条例」(H18.10 制定) 「第2期ふじのくに文化振興基本計画」(H23.3 策定、23年度～25年度)</p> <p><基本目標> 「みる」・「つくる」・「ささえる」人を育て、感性豊かな地域社会の形成をめざす</p> <p><施策の方向></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県の将来の文化を担う人材の育成 ～「みる」～ ・ 継続的な文化資源の活用と創造活動の展開 ～「つくる」～ ・ 自立・自転する文化支援の仕組みづくり ～「ささえる」～
最重点施策	未来の文化の担い手の育成	「ささえる」機能の活動基盤の強化
具体的な事業	<p>○次世代文化芸術推進事業 (24年度予算額 17,074 千円) 学校等で行われる文化芸術体験プログラムの充実を図り、事業を全県的に推進するほか、県内の子どもたちに、びわ湖ホールでの舞台芸術鑑賞の機会を提供</p> <p>○文化で滋賀を元気に！プロジェクト (24年度予算額 8,088 千円) 県内の若手アーティストに活動の場を提供するとともに、基金利子を活用して子ども対象の文化芸術体験事業を実施する団体に助成</p>	<p>○ふじのくに芸術回廊創出事業 (24年度予算額 56,900 千円) 情報発信、文化体験、地域資源の活用、人材育成を総合的に推進</p> <p>○舞台芸術振興関連事業 (24年度予算額 306,700 千円) 舞台芸術に関する創造・公演、次世代を含む人材育成を担う(財)静岡県舞台芸術センター(SPAC・劇団)の取組を支援するとともに、舞台芸術公園の管理運営を委託</p>

項 目	滋賀県	静岡県
<p>特記事項 (特徴や課題)</p>	<p><特徴></p> <ul style="list-style-type: none"> ・方針の策定にあたり実施したアンケート(対象:県政モニター、市町等)の結果をふまえ、「<u>未来の文化の担い手の育成</u>」を方針の柱の一つとするとともに、<u>最重点施策と位置づけ</u>ており、関係事業が充実している。(参考) <p>アンケートでは、「県が今後(5年間程度)特に担うべき取組は何か」という共通設問を設けたが、多くの対象において「未来の文化の担い手である、子ども・青少年が本物の文化芸術に触れる取組」の回答割合が高かった。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化振興担当部(総合政策部文化振興課)ではホール系施設のほかに近代美術館を所管しているが、<u>施設間の連携はホール同士など同種のものに限られている。</u>(琵琶湖博物館は琵琶湖環境部が、また、図書館は教育委員会が所管) ・県庁内での推進体制はあるが会議レベルにとどまり、<u>他の施策・分野との連携は進んでいない。</u> 	<p><特徴></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画では、芸術、生活文化のほか景観、食など多様なものを想定しており、事業においても<u>情報誌の発行、有料の散策アプリの提供、モニターツアーなど観光・集客と連携、あるいはノウハウを活かした取組</u>を行っている。 ・文化振興担当部(文化・観光部文化政策課)が所管しているグランシップ(ホール系総合施設)、美術館、舞台芸術公園はそれぞれ運営形態が異なるが、<u>グランシップに属するアートマネージャーの優れた力量により、施設間の連携は円滑に行われている。</u>(図書館は教育委員会が所管。県立博物館はない。) ・<u>施設だけでなく県立文化芸術大学やSPACの持つ人材やノウハウが事業の展開に大きく寄与している。</u> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>取組意欲の地域差が大きく、県が主導的に関わらざるを得ないなど、施策の広域的な浸透が課題。</u>